

通所リハビリテーション利用料金

令和3年6月1日～

①介護保険給付の対象となるサービス利用料金

介護保険にかかる費用（日額）（地域加算含む）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料 1割負担	773円	919円	1,060円	1,229円	1,394円
基本利用料 2割負担	1,545円	1,838円	2,120円	2,457円	2,787円
基本利用料 3割負担	2,318円	2,757円	3,180円	3,685円	4,181円

加算項目	金額 1割負担	金額 2割負担	金額 3割負担	備考
入浴介助加算Ⅰ	44円	87円	131円	入浴を行った場合
入浴介助加算Ⅱ	65円	131円	196円	居宅を訪問し浴室における動作及び環境を評価して計画書を作成した場合
リハマネジメント加算(A)イ(6月内)	609円	1,219円	1,828円	新規利用より6月以内【月額】リハビリ内容や目標を共有する為、リハビリ会議を定期的実施している。
リハマネジメント加算(A)イ(6月超)	261円	522円	783円	新規利用より6月以降【月額】リハビリ内容や目標を共有する為、リハビリ会議を定期的実施している。
リハマネジメント加算(A)ロ(6月内)	645円	1,290円	1,936円	リハビリマネジメント加算(A)イの要件に加え、その情報を国へ提出している。【月額】
リハマネジメント加算(A)ロ(6月超)	297円	594円	891円	リハビリマネジメント加算(A)イの要件に加え、その情報を国へ提出している。【月額】
リハビリ提供体制加算	27円	53円	79円	リハビリ職が常時1人以上配置されている場合
短期集中リハビリテーション加算	120円	240円	359円	退院・退所後、3ヶ月以内に個別リハを実施した場合
口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	22円	44円	66円	【6か月に1回】口腔の健康状態及び栄養状態を確認し情報提供を行っている
口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円	11円	16円	【6か月に1回】口腔の健康状態及び栄養状態を確認し情報提供を行っている。栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合。
栄養アセスメント加算	55円	109円	163円	管理栄養士と通所リハ職員が共同で栄養アセスメントを実施、結果を説明し相談など必要に応じて対応する【月額】
栄養改善加算	218円	435円	653円	【月2回】3か月ごとに評価、栄養ケア計画を作成し定期的に記録している。
口腔機能向上加算(Ⅰ)	163円	326円	490円	【月2回】3か月ごとに評価、口腔機能改善管理指導計画を作成し評価、記録を実施した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	174円	348円	522円	上記に加え、その情報を国へ提出しサービスの質の向上を図る
中重度者ケア体制加算	22円	44円	66円	直近3月間の利用者の方の内、要介護3以上の方の割合が30%以上の月のみ
科学的介護推進体制加算	44円	87円	131円	ケア内容や利用者様に関するデータを国へ提出し、サービスの質の向上を図る。【月額】
送迎減算	▲52円	▲103円	▲154円	施設で送迎を行わなかった場合に片道につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	24円	48円	72円	介護職員の総数のうち介護福祉士70%以上の月のみ
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20円	39円	59円	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上の月のみ
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	右の計算通り	右の計算の2倍	右の計算の3倍	月の所定単位数×4.7%（サービス種別加算率）×10.88円（地域単価）
特定処遇改善加算(Ⅱ)	右の計算通り	右の計算の2倍	右の計算の3倍	月の所定単位数×1.7%×10.88円（地域単価）
令和3年9月30日まで上乗せ	右の計算通り	右の計算の2倍	右の計算の3倍	新型コロナウイルス感染症対応への特定の評価基本報酬に0.1%上乗せ（小数点以下四捨五入）

②介護給付の対象とならないサービス利用料金

項目	利用金額
食費（昼食・おやつ代）	719円/日

※個人の希望や選択によってご利用いただいた場合、下記の料金が加算されます。

項目	利用金額	備考	希望の有無
教養娯楽費	150円/日	レクリエーション材料費、新聞、雑誌等（個別に選択可能ですのでご相談下さい。）	有・無

予防通所リハビリテーション利用料金

令和3年6月1日～

①介護保険給付の対象となるサービス利用料金

介護保険にかかる費用（月額）（地域加算含む）

要介護度	要支援1	要支援2
基本利用料（月額）1割負担	2,234円	4,351円
基本利用料（月額）2割負担	4,468円	8,702円
基本利用料（月額）3割負担	6,701円	13,053円

※利用開始した日の属する月から起算して12ヵ月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合の減額

要介護度	要支援1	要支援2
基本利用料（月額）1割負担	▲22円	▲44円
基本利用料（月額）2割負担	▲44円	▲87円
基本利用料（月額）3割負担	▲65円	▲131円

加算項目	金額			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
運動器機能向上加算	245円	490円	735円	介護予防サービス計画書を作成しリハビリを実施した場合
口腔機能向上加算（Ⅰ）	163円	326円	490円	口腔機能改善管理指導計画を作成し評価、記録を実施した場合
口腔機能向上加算（Ⅱ）	174円	348円	522円	上記に加え、その情報を国へ提出しサービスの質の向上を図る
栄養改善加算	218円	435円	653円	栄養ケア計画を作成し定期的に評価、記録を実施した場合
口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	22円	44円	66円	※6か月に1回 口腔の健康状態及び栄養状態を確認し情報提供を行っている
口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	5円	11円	16円	※6か月に1回 口腔の健康状態及び栄養状態を確認し情報提供を行っている。栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合
栄養アセスメント加算	54円	109円	163円	管理栄養士と通所リハ職員が共同で栄養アセスメントを実施し、その結果を説明し相談など必要に応じて対応する。
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	522円	1,044円	1,567円	運動器機能向上、栄養改善又は口腔機能向上のうち、2種類のサービスを実施している場合
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	762円	1,523円	2,285円	運動器機能向上、栄養改善又は口腔機能向上のうち、3種類すべてのサービスを実施している場合
科学的介護推進体制加算	44円	87円	131円	ケア内容や利用者様に関するデータを国へ提出し、サービスの質の向上を図る。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1 要支援1	96円	191円	287円	介護職員の総数のうち介護福祉士70%以上の月のみ
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2 要支援2	191円	383円	574円	介護職員の総数のうち介護福祉士70%以上の月のみ
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）1 要支援1	79円	157円	235円	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上の月のみ
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）2 要支援2	157円	314円	470円	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上の月のみ
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	右の計算通り	右の計算の2倍	右の計算の3倍	月の所定単位数×4.7%（サービス種別加算率）×10.88円（地域単価）
特定処遇改善加算（Ⅱ）	右の計算通り	右の計算の2倍	右の計算の3倍	月の所定単位数×1.7%×10.88円（地域単価）

②介護給付の対象とならないサービス利用料金

項目	利用金額
食費（昼食・おやつ代）	719円/日

※個人の希望や選択によってご利用いただいた場合、下記の料金が加算されます。

項目	利用金額	備考	希望の有無
教養娯楽費	150円/日	レクリエーション材料費、新聞、雑誌等（個別に選択可能ですのでご相談下さい。）	有・無